

平成29年

東京二十三区清掃一部事務組合議会

決算特別委員会記録

平成29年9月27日

東京二十三区清掃一部事務組合議会

平成29年東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録 目次

期日	1
場所	1
出席委員	1
欠席委員	1
出席理事者	1
出席議会事務局職員	2
議題	2
開会	3
議題 1 正副委員長の互選	3
議題 2 認定第1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	4
内容説明（井上 隆総務部長）	4
質疑（大森昭彦委員）	7
答弁（加藤徹也技術課長）	7
答弁（川崎明良建設課長）	7
質疑（大森昭彦委員）	8
答弁（加藤徹也技術課長）	8
答弁（大塚好夫処理技術担当部長）	8
質疑（大森昭彦委員）	9
答弁（大塚好夫処理技術担当部長）	9
答弁（高橋知之契約管財課長）	10
質疑（安西俊一委員）	10
答弁（藤田和哉財政課長）	10
質疑（安西俊一委員）	10
答弁（藤田和哉財政課長）	11
質疑（安西俊一委員）	11
質疑（河野純之佐委員）	12
答弁（藤田和哉財政課長）	12
質疑（河野純之佐委員）	12
答弁（藤田和哉財政課長）	12
質疑（河野純之佐委員）	12

答弁（藤田和哉財政課長） .....	12
質疑（河野純之佐委員） .....	13
答弁（藤田和哉財政課長） .....	13
質疑（河野純之佐委員） .....	13
答弁（藤田和哉財政課長） .....	14
質疑（河野純之佐委員） .....	14
質疑（大森昭彦委員） .....	14
答弁（加藤徹也技術課長） .....	15
採決 .....	15
閉会 .....	16

平成 29 年

## 東京二十三区清掃一部事務組合議会決算特別委員会記録

1 期 日 平成 29 年 9 月 27 日 (水)

2 場 所 東京区政会館 202・203 会議室

3 出席委員 (20 名)

委員長 渋谷区 丸山 高 司

副委員長 江戸川区 藤 澤 進 一

委 員 中央区 礪 野 忠

新宿区 佐原たけし

文京区 名 取 顕 一

台東区 河野純之佐

北区 榎本はじめ

荒川区 鳥 飼 秀 夫

品川区 松 澤 利 行

目黒区 佐 藤 昇

大田区 大 森 昭 彦

世田谷区 上島よしもり

中野区 いでい良輔

杉並区 富 本 卓

板橋区 大野はるひこ

練馬区 小 林 み つ ぐ

墨田区 沖 山 仁

江東区 榎 本 雄 一

足立区 かねだ 正

葛飾区 安 西 俊 一

4 欠席委員 (3 名)

委 員 千代田区 松 本 佳 子

港区 池 田 こ う じ

豊島区 木 下 広

5 出席理事者

管理者 西川太一郎

副管理者 佐藤良美

監査委員 本間敏明

総務部長 井上 隆

調整担当部長 小林 孝

総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中尾正巳
清掃事業国際協力室長	小林幹明
施設管理部長	深井祐子
処理技術担当部長	大塚好夫
建設部長	中村浩平
計画推進担当部長	山崎廣孝
企画室長	佐々木正
経営改革担当課長	加藤央史
職員課長	渡部洋一
労務・研修担当課長	松浦千代子
財政課長	藤田和哉
契約管財課長	高橋知之
用地担当課長	竹元信博
事業調整課長	増谷尚余
清掃事業国際協力課長	森田昌志
管理課長	今井正美
運営担当課長	杉原幸次
技術課長	加藤徹也
発電計画担当課長	村野安治
施設課長	南洋介
延命化担当課長	宮崎勇一郎
計画推進課長	古舘陽
建設課長	川崎明良
会計管理者	萩原日出男
監査事務局長	畑山二男
清掃技術訓練センター次長	三羽憲和

## 6 出席議会事務局職員

事務局長	内野陽
事務局次長	堀井一雄
書記	山野辺健
同	鈴木健二

## 7 議題

(1) 正副委員長の互選

(2) 議案審査 認定第1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合  
一般会計歳入歳出決算の認定について

---

開 会（午後 2 時 5 3 分）

---

○内野 陽事務局長 事務局から申し上げます。

本日は、委員の選任後初めての委員会ですので、委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、葛飾区の安西委員に臨時委員長をお願いいたします。

○安西俊一臨時委員長 葛飾区の安西でございます。委員会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、臨時に委員長の職務を行います。よろしくをお願いいたします。

開会前に、傍聴の許可についてお諮りいたします。傍聴人から当委員会の傍聴の申し出があった場合、これを許可したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○安西俊一臨時委員長 御異議なしと認め、傍聴の申し出があった場合には、傍聴を許可することといたします。

ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。

本日の議題は、お手元に配付のとおりです。

本日は、20名の出席となっております。

これより議事に入ります。

1 「正副委員長の互選について」を議題といたします。

正副委員長の互選は、指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○安西俊一臨時委員長 異議なしと認め、よって、正副委員長の互選は指名推選の方法により行い、指名は臨時委員長が行うことに決定いたしました。

委員長には丸山高司委員を、副委員長には藤澤進一委員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○安西俊一臨時委員長 異議なしと認め、よって、委員長には、丸山高司委員が、副委員長には藤澤進一委員が選出されました。それでは、丸山委員長には座席の移動をお願いいたします。

〔委員長 着席〕

○丸山高司委員長 委員長に御推挙いただきました丸山でございます。しっかりと務

めてまいりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

それでは、議事を進行いたします。

2 「議案審査」を議題といたします。

「認定第1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 私からは、平成28年度一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明させていただきます。

議案として送付いたしました、決算書、決算審査意見書及び予算執行の実績報告の冊子のうち、3冊目の「平成28年度予算執行の実績報告—主要な施策の成果説明書—」に基づき、御説明させていただきます。

それでは、1ページをお開きください。

第1、「総括」でございます。平成28年度予算は、「一般廃棄物処理基本計画」の着実な実施と、安全かつ安定的な廃棄物の中間処理の更なる推進に向け、これまで培った技術や英知を結集し、新たな課題に果敢に取り組むことを基本方針として編成をいたしました。

7ページ、「一般会計歳入歳出決算総括」をお開きください。

歳入決算額(A)は、730億4,726万5,672円、歳出決算額(B)は、698億2,391万252円で、歳入から歳出を差し引いた額(C)は、32億2,335万5,420円でございます。翌年度に繰り越すべき財源はなく、実質収支額(E)は、歳入歳出差引額(C)と同額でございます。

8ページ、9ページをお開きください。

歳入について、主なものを御説明いたします。収入済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず、「第1款 分担金及び負担金」でございます。これは特別区の花分担金で、収入済額314億5,000万円、構成比は43.0%、本組合における歳入の根幹を成しております。

第2は、「第2款 使用料及び手数料」で、これは主に廃棄物処理手数料収入が占め、151億8,511万5,401円、構成比は20.8%となっております。

第3には、「第8款 諸収入」で、これは主にエネルギー売払収入が占

め、105億8,045万1,113円、構成比は14.5%となっております。

表の一番下、歳入合計は、予算現額727億3,700万円に対し、収入済額は730億4,726万5,672円で、収入率は100.4%となっております。

10ページ、11ページをお開きください。

歳出について、主なものを御説明いたします。支出済額で、構成比の大きい順から申し上げます。

まず、「第3款 清掃費」でございます。これは清掃工場、不燃・粗大ごみ処理施設等の運営費及び施設整備費で、支出済額540億5,846万7,661円、執行率は95.9%、構成比は77.4%となっております。

第2は、「第5款 諸支出金」でございます。これは財政調整基金への積立で、79億7,200万円、構成比は11.4%となっております。

第3には、「第4款 公債費」が35億3,133万2,385円、執行率は100.0%、構成比は5.1%となっております。

表の一番下、歳出合計は、予算現額727億3,700万円に対し、支出済額は698億2,391万252円で、執行率は96.0%となっております。

続きまして、12ページ、13ページ、「款別・年度別決算状況」をお開きください。

まず、歳入ですが、上段の表の一番右、平成28年度の歳入合計欄では、前年度と比べ0.4%の減となっております。これは、「第3款 国庫支出金」で清掃工場建替えに対する循環型社会形成推進交付金が杉並清掃工場建替工事の進捗に伴い、大きく増となったものの、「第8款 諸収入」でエネルギー売払収入が売電単価の低下に伴い、大幅に減となったことが要因でございます。

次に、下段の歳出合計は、前年度と比べ0.3%の増となっております。これは「第3款 清掃費」のうち、「第2項 施設整備費」が杉並清掃工場建替工事の進捗に伴い、大幅な増となったことが要因であります。これら清掃工場の建替状況が、財政に与える影響が大きい点が本組合の特徴となっております。

14ページ、15ページ、「性質別・年度別決算状況」をお開きください。

下段の歳出でございますが、人件費及び公債費で構成される「義務的経費」の決算額は、一番右の平成28年度欄では、139億8,858万4,000円で、構成比は20.1%、前年度と比べ17.1%の減となっております。

清掃工場建替えなどの「投資的経費」につきましては、138億2,318万7,000円、構成比は19.8%、前年度と比べ28.6%の増となっております。

また、物件費を初めとする「その他の経費」は、420億1,213万9,000円で、構成比は60.1%、前年度と比べ0.1%の増となっております。

16ページ、17ページ、「職員費決算状況」をお開きください。

支出済額は一番下の合計欄で、103億7,695万7,861円、執行率は96.0%となっております。前年度と比べ、1億598万5,841円、1.0%の減となっております。

18ページ、19ページ、「組合債現在高調書」をお開きください。

平成28年度末現在残高は、358億1,477万1,000円で、前年度末と比べ、18億7,181万5,000円増加しております。

続いて、ページが飛びますが、86ページをお開きください。

中ほどの表、「財政調整基金の状況」でございます。

平成28年度末現在高は、372億3,100万円で、前年度末と比べ、61億600万円増加しております。

以上で、平成28年度決算の説明とさせていただきます。

なお、決算審査意見書におきまして、監査委員より「決算審査を行った結果、いずれも法令に適合し、計数上過誤のないことを認めた」とする報告をいただいております。

以上で、説明を終わります。

○丸山高司委員長 理事者の説明は終わりました。

これより質疑・意見に入りますが、委員の皆さんにお願いをいたします。発言に際しましては、質問内容の掲載されている資料名及び掲載ページ、項目等を明確にし、質疑を終了する際には、質疑を終わる旨の発言をお願い

いたします。

次に、理事者の皆さんにお願いします。答弁の際には、職名を明確に述べていただき、簡潔で明瞭な答弁をお願いいたします。

また、委員会の終了時間の目安は、午後4時といたしますので、円滑な会議の運営に御協力をお願いします。

それでは、質疑・意見のある方は挙手をお願いいたします。

**○大森昭彦委員** 調書の中身ではないんですが、先ほど、管理者から、本会議開会の御挨拶の中で、新江東清掃工場の事故の件について、御発言がありました。事故を起こしたことについては、非常に遺憾に思うということと、再発防止に努めるという御発言だったかと思えます。この件は、非常に重いこととございまして、前回の全員協議会でも質問させていただいたわけですが、事故を起こした企業が、過去にも起こしているといったこととございまして、そういった事故の反省がどのように生かされているのかということと、お話をしてきたつもりではあり、ほかの議長からも御指摘があったかというふうに思えます。ということの中で、再発防止に努めるということの気構えというんでしょうか、そのあたりについて、お考えをお示しいただきたいと思えます。

**○加藤徹也技術課長** 労働災害防止の気構えについての御質問をいただきました。新江東清掃工場の事故については、大変重く受けとめているところでございます。前回の全員協議会でも御報告しましたとおり、現在、詳細な原因等については、労働基準監督署が入って、調査をしているところでございます。一組がこれまで行なってきたことといたしましては、まず、工事の元請事業者を集めて安全大会を実施し、また、今回の事故の調査委員会を立ち上げ、新江東清掃工場の工事元請であるタクマについても、今後ヒアリング等をして徹底した再発防止に努めてまいり所存でございます。こちらにつきましては、また、改めて御報告するものがそろいました時点で再度報告させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○川崎明良建設課長** 建設課の立場でございますが、今回事故が起きたということで、現場では、朝礼、安全協議会等で情報を提供するとともに、現場点検、作業手順書の見直し等、安全に関して徹底を指導しているところでございます。

以上です。

○大森昭彦委員 コンクリートが8メートル下のところであって、移動するために安全帯を外したという、この間の説明だったかと思いますが、転落を安易にさせないための手立ては、当然のことながら、やるべきで、労働安全衛生法上の問題で施さなければならず、つまり、管理上の責任があるというふうに私は思っています。ほとんど即死状態に近かったんじゃないかと認識しているんですけども、そうだとすると、現場で、そのまま落ちてしまったということならば、やるべきことをやられていなくて、そして、かぶるべき保安帽もかぶってなくて、または、外れたのかもしれませんが、外れたとすると、それがどこに落ちていたのかということは、調査をする中で、単純にそこにあるかないかだけでも当たり前のように分かるはずであり、そういったことも、いつまでたっても調査している、ずっと延々とやっている体質が、私は、おかしいのではないかと。一人の命がなくなっているわけですから、もう少し緊張感をもって、時間をかけずに、そういった対策をしていなかったということの責任問題をきちっと追及しながらやるべきだと思います。同じメーカーが、また事故を起こしたということならば、そのメーカーに対して、安全対策上の指摘をしながら、また、工事をさせるということが、非常に不可解で、そういったことに対しての一組としての対応が、手ぬるいというふうに私は思うんですが、その点については、どのようにお考えですか。

○加藤徹也技術課長 ただいま、大変厳しい御意見をいただきました。誠に重く受けとめている次第でして、今、おっしゃられたように実際に開口部があって、転落に至った、また、緊急事態とはいえ、安全帯を外して行動をした、このようなことについて、繰り返しになりますけれども、現在、調査して、しかるべき安全対策を今後、徹底してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○大塚好夫処理技術担当部長 大変御心配をお掛けして申し訳ございません。現在、私どもで調査会を立ち上げております。その中で、若干お話をさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、タクマに対してのヒアリングを数回実施させていただいております。

また先ほど、技術課長から説明がありましたけれども、労働基準監督署が、2回ほど現場調査に入っています。その後、個別に、被災された人と

一緒に作業をしていた人、それと、現場代理人に対して個別のヒアリングをしているというふうに聞いております。ヒアリングを繰り返し行なっており、また1週間後に行うということですので、調査については、まだ継続中ということでございます。

現在までの調査の内容ですが、先ほどのお話にあったように開口部で、下をのぞいていた理由は何かというところでございますけれども、開口部の下にバケットがございまして、このバケットの上にごみに乗っており、バケットの上方で溶接作業、専門用語で大変恐縮でございますけれども、ティグ溶接という一般的に火花の発生の少ない方法で溶接をやっていました。火花の発生が少ないという理由もあったのではないかとこのところでございますが、本来はバケットの上に敷いておく火花養生シートがそのときには外してあったというのが事実として分かっております。そういったところで、バケット上のごみに火がついてしまい、火災が起きたため、慌てたんだと思いますけれども、のぞきに行ってしまった。作業をやっていたときは、当然のことながら安全帯はしていたということでございます。

そういったところまでは、今のところ確認はしておりますので、これ以降、調査会等の中で、課題等を抽出させていただいた上で御報告させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○大森昭彦委員** 溶接の手法についてのお話もいただいたんで、そういうことだったのかなというふうに考えましたけれども、いずれにしても、同じメーカーが請け負って、過去にもそういう事故、場面は違うかもしれませんが、やっぱり管理体制に問題があるということは、組合として、重く受けとめなくてはいけないでしょうし、またそこに、どういうふうな仕事をまた委ねるのかということも、今後、非常に注意深く、ほかの議長さんたちがどういうふうに考えるか分かりませんが、やはりペナルティーを科して、工事についてタクマに仕事を出すべきでないと、私は個人的には思います。いずれにしても、それぐらいの考えのもとに、企業と相對して、下請業者を大事に扱って事故を起こさないような環境のもとに、清掃工場の改修工事等にあたらせるというのが当たり前のことじゃないかなと私は思います。意見として申し上げておきます。

**○大塚好夫処理技術担当部長** ただいま、承りました御意見につきましては、プラントメーカーに対して、十分に注意喚起を行なっていきたいと思っておりますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。

○高橋契約管財課長 今回の事件に関しまして、処分ということになりますけれども、今回、死亡事故が起きたということで、指名停止等措置要項の基準に基づきまして、9月19日から11月18日までの2か月間の指名停止という処分を下しております。

以上です。

○丸山高司委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

○安西俊一委員 86ページの、財政調整基金積立金について、ちょっと質問させていただきたいと思います。今回、財政調整基金の積立金が79億7,200万円、そして、平成28年度末の現在高が372億3,100万円と、こういう金額になっておりますけれども、例えば、平均的に一つの清掃工場をつくっていった場合にどのくらいの費用が、まずかかるものであるか、その辺をちょっと説明してください。

○藤田和哉財政課長 清掃工場を建てる際の財源の関係の御質問でございます。直近の練馬清掃工場の例で申し上げます。練馬清掃工場を建てるにあたりまして、歳出経費といたしましては、約200億円を要してございます。それに対しまして、国からの建設に対する交付金ということで68億円余の交付金がございます。率にして34%ということでございます。そのほか、特定財源といたしましては、組合債、特別区債と同じ意味でございますけれども、起債ということでお金を借りまして、93億円余という経費で起債を起こしてございます。率にいたしますと47%でございます。そして、差し引きいたしまして、一般財源という形でございますが、38億円ということで率にいたしますと19%程度という状況でございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 これから、清掃工場の建替えがかなり多くなってくると思うんですが、今までも、この延命化というふうな考え方も、大分示されてきたかと思うんですが、今回の79億7,200万円の基金への積立てというものは、将来的に見て、これがどの程度のものなのか。一つの清掃工場を建てるの大変な金額、今説明のあった、200億円近い金額になりますけど、今回、売電収入も現実問題として落ちているということを考えていったならば、今回の決算にあたって、この辺の状況については、どのようにお考えでしょうか。

○藤田和哉財政課長 基金の残高の評価ということの御質問かと存じます。

恐れ入りますが、決算審査意見書の8ページを御覧いただけますでしょうか。

8ページの下段の「(7) 財政調整基金と積立金の残高の推移」というもので、過去5年間にわたりまして、残高の推移が載っております。今、委員のお話のとおり、平成28年度につきましては、372億3,100万円という状況でございます。

この基金の位置づけでございますが、委員の御質問の中には、建設経費にどのように生かされるのかというような御趣旨の御質問であったかと思いますが、財政調整基金につきましては、必ずしも、建設のための基金ということではございません。あくまでも、財政全体への基金ということの位置づけでございます。清掃一組では平成27年2月に経営計画というものを作成してございまして、平成27年度から平成32年度までの中期的な計画でございます。その経営計画の中では、平成28年度の基金の残高の推計値は、314億円でございます。平成28年度決算は372億円でございますので、比較いたしますと、プラス58億円となり、結果としては、残高が多くなっているという状況でございます。経営計画では、清掃一組の分担金は、現在は330億円を基本にというふうにしてございましてけれども、平成31年度からは370億円に、というのがもともとの経営計画でございました。しかし、我々といたしましては、分担金の抑制と平準化ということであるべく増額を抑えるという考え方のもと、先ほど申し上げました58億円、上振れしている分は、平成31年度に活用することによって、現在の330億円を維持しようというような考え方で財政計画を3月にまとめてございます。

以上のように、この基金の活用につきましては、必ずしも建設のための基金ということではなくて、あくまでも財政の分担金の平準化及び抑制に要する経費に充てるというような考え方で運用をしているところでございます。

以上でございます。

○安西俊一委員 分かりました。今のお話の中にありまして、この財政調整基金は、将来的な各区の分担金にはね返ってくるわけでございますので、なるべく、分担金が余りにも極端に動かないような施策をこれからはしっかりとやって

いただきたいと思います。

以上です。

○丸山高司委員長 ほかにございますか。

○河野純之佐委員 台東区の河野です。12ページ、13ページの「分担金及び負担金」のことなんですが、ここには年度別の金額があります。平成24年度からずっと追っていきますと、平成28年度は、全体の総額がやっぱり減っておりますよね。平成27年度と平成28年度を比べても減っている。その1番大きい理由について、まず教えていただきたい。

○藤田和哉財政課長 分担金の減という理由でございますが、今、委員の御質問にもございましたけれども、まず1番目には、財政規模が減となっている状況でございます。

続きまして、2番目の理由でございますけれども、平成27年度の財政調整基金が311億円という実績で、経営計画では295億円という状況でございました。従って、経営計画の値よりも約15億円の増になったという状況でございます。分担金につきましては、平成28年度も330億円を基本にするという考え方でございましたけれども、財政調整基金のほうに計画よりも上に15億円振れたということもございまして、それを活用するというので、平成28年度につきましても、330億円から約15億円をマイナスということで、314億5,000万円というふうにした経緯でございます。

以上でございます。

○河野純之佐委員 財政規模が減ったということなんですけれども、財政規模というのは、各自治体のそれぞれの財政規模のことを言っているんですか。もう少し、具体的に教えていただきたいんですが。

○藤田和哉財政課長 財政規模というのは、ここでいうと合計額というような意味合いでございます。

以上でございます。

○河野純之佐委員 それは予算金額の全体の規模ということですか。

○藤田和哉財政課長 財政規模の件でございますけれども、規模の増減につきましては、清掃工場の建設の経費がございまして、これは、歳出の経費でございますけれども、平成28年度につきましても、ここでいう施設整備費でございますが、136億7,200万円というふうになってございます。た

だ、内訳の中には、清掃工場の建設経費がございまして、こちらにつきましては、杉並清掃工場の増ということで、108億円という決算額でございまして、68億円の増というような状況になってございます。

以上でございます。

○河野純之佐委員 私も、ちょっとこの時点で全ては理解できていないんですが、要は、この清掃一組を、経営する中で、やはりこの分担金及び負担金というのは、構成比も平成28年度、43%と非常に大きい率を占めているわけですね。その部分が毎年、毎年こう減っていくというのは、清掃一組の経営の中で、非常に、将来厳しくなるんじゃないかというふうに私は予測をして質問しています。そういうふうになってくると、平成29年度、また平成30年度についても、将来の年度において、分担金、負担金というのは、減っていく方向にあるのか、その辺の将来の予測について、お伺いしたいんですが。

○藤田和哉財政課長 分担金の将来の金額ということでございますが、経営計画というものがございまして、平成32年度までの中期的な財政フレームを清掃一組としては、持っております。その中では、平成30年度までは、330億円台を基本とするというふうに現状はなっております。平成31年度、平成32年度につきましては、370億円というふうに、その中期計画ではなっております。先ほど、安西委員の御質問の中でも答えさせていただきましたが、今、申し上げた平成31年度、370億円ということで現行の計画はなっているところでございますが、平成28年度の財政調整基金が、プラス58億円残高として確保できましたので、その58億円を平成31年度の財政に活用するというので、そのまま370億円の特別区分担金とさせていただくことではなくて、330億円台を維持したいというふうに考えてございますので、現時点の財政計画では、平成31年度までは、330億円台を基本とするというところに、今のところなっているところでございます。

以上でございます。

○河野純之佐委員 ごみの収集を少しでも減らしていこうという努力を、どこの自治体もされていると思います。今、台東区では、全戸の戸別収集をやっているんです。全戸の戸別収集をやった結果、かなりごみの収集量が減っているんです。減ったことによって、また来年度、また将来においても、この

分担金が台東区にとってみたら、減ってくるんじゃないかというような、理事者からの答弁もいただいているんですが、それについてはいかがでしょうか。

○藤田和哉財政課長 あくまでも、推計ということで不確かなことでしか申し上げられない状況でございますけれども、まず、ごみ量の減ということでございますが、台東区は、もちろんやっつけらっしゃるということでございますが、ほかの区もそれぞれの事情を抱えながら、ごみの量を減らしていらっしゃる。ということは、全体的なごみの量が減ってきているということもございますので、台東区のごみの量の減がそのまま分担金の減になるかということでは、なかなかそこは結びつくかどうかは、計算をしてみても、はっきりは申し上げられません。また、分担金の減額とごみ量の関係でございますけれども、先ほど来、申し上げましたように、清掃一組では、一般廃棄物処理基本計画に基づきまして、清掃工場の建設、もしくは延命化工事をやっているわけでございます。これはもちろん、ごみの量を勘案しながら清掃工場の建替え等を行っているわけでございますが、第2回定例会で、議決をいただきました目黒清掃工場の建設経費でも500億円を超える建設経費がかかるということでございまして、ごみの量の削減の努力が、そのまま分担金の削減に短期的につながるかということは、なかなか見通しが見つからないという状況でございます。

以上でございます。

○河野純之佐委員 分かりました。一概に、ごみの減量だけではなくて、施設の整備との兼ね合いもあるということが理解できましたので、どちらにしましても、清掃一組が将来に向けても健全な経営ができるように、是非歳出の面においても努力していただきたいと思いますというふうに要望をいたします。

○丸山高司委員長 ほかに、大森委員。

○大森昭彦委員 今、答弁の中で、58億円の基金の残高があり、平成31年度までは、分担金を330億円におさえていきたい、というふうなお話だったんですけど、そういうお考えに立っていただくのは、結構だと思うんですけど、一方では、先ほどの全員協議会での説明で、発電機の寿命というんですか、保証期限が2年しかないという。だけどこの売電の中での得られている諸収入はですね、構成比の中では、14.5%で、前年度収入額からすると18%ダウンしているわけです。影響があるということじゃない

ですか。影響があるんだから、やはり早くメーカーに直させて、発電を上げていくことが正しいのではないかと私は思うんです。多くのお金をかけて改修するため、議会を通さないとならないということがあるとするなら、それもやむを得ないかなとは思いますが、しかしながら、メーカーに求めるものはどんどん求めていくべきだと私は思うんです。非常に影響があるということ示しているわけですから。その辺について、お考えを聞かせてください。

○加藤徹也技術課長 今、御指摘ありましたように決算等に影響の大きいものは、メーカーに強く求めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○丸山高司委員長 ほかにございますか。

質疑・意見がないようですので、質疑・意見を終わることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○丸山高司委員長 御異議なしと認めます。

これより、採決に入ります。裁決は挙手により行います。

「認定第1号 平成28年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○丸山高司委員長 全員賛成であります。よって、認定第1号は認定すべきものと決定いたしました。

次に、委員長の報告についてお諮りいたします。

本特別委員会は、全議員で構成しておりますので、委員長からの報告は省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○丸山高司委員長 御異議なしと認めます。そのように決定をいたします。

以上をもちまして、本日の議題は全て終了いたしました。

この際、何か発言はございますか。

〔「なし」の声あり〕

○丸山高司委員長 特にないようでございますので、これをもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。御苦労さまでした。

---

閉 会 (午後 3 時 3 7 分)

---

記 録 署 名 決 算 特 別 委 員 長

.....  
(丸山 高司)

平成29年  
東京二十三区清掃一部事務組合議会  
決算特別委員会記録

平成29年11月発行

編集発行 東京二十三区清掃一部事務組合議会事務局  
千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館20階  
電話 03(5210)9729

印 刷 物 登 録
-----------

平成29年度 第80号
-------------

この冊子は再生紙を使用しています。